

令和7年度 山口県公共事業評価委員会（第5回）審議概要

日 時 : 令和7年10月31日（火） 13:30～14:55

場 所 : 県庁4階 共用第2会議室（対面とWeb会議のハイブリッドにより実施）

出席委員 : （対面）麻生委員長、浦上委員、小野委員、児玉委員、塩田委員、関根委員
船崎委員
（Web）太田委員、鈴木委員

議事概要

◆再説明

①道路事業の費用便益比（B/C）について【再説明】

主要地方道柳井上関線道路改築事業（番号 2-1）山口県事業【再評価】及び一般県道下関川棚線道路改築事業（番号 2-2）山口県事業【再評価】

<再説明>

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

マニュアルの改訂は致し方無いが、間違いの発生についてはチェックリストなど色々な方法があると思うのでよろしくお願いします。

県）

承知した。

②豊田地区県営老朽ため池整備事業（番号 2-12）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

ため池の老朽化について施工対象についてはどのように優先順位をつけているか。他にもため池整備を実施しているか。ダムのように豪雨前に低水管理を行うのか、

県）

県営防災重点農業ため池を対象に 1,211 件全数調査しており、浸食度合いや取水施設のひび割れ、洪水吐の状況などを点検票により調査後、危険なため池については順次対策を進めている。県内では本年度30箇所程度整備を進めており、またそれとは別に使用されていないため池について切開による廃止工事による対策も進めている。豪雨前の管理については、多くの場合は洪水吐による排水だが、ため池によっては低水管理を行っている場合もある。

委員）

ため池の柵等の安全対策の予定はあるか。

県）

地元の意向も鑑み必要なところには安全対策を実施している。一般的には洪水吐については高さがあり危険なので柵等の落下防止施設を設置している。

委員)

被災により再評価となったとのことだが、どのような被災があったか。堤体盛土が流出したのか。降雨を想定したうえでの施工計画だったと思うが、想定を超える雨量だったということか。

県)

底樋や下流側の市道が被災し、復旧の必要があった。堤体盛土というよりは工事を行うための工事用道路が被災した。想定を超える雨量だったということである。

委員)

各施設や被災の位置関係がどのようになっているのか。堤体については大きな被災はなかったのか。洪水吐の流末はどこに接続しているのか。

県)

ため池の各施設と被災位置について説明資料p18 により説明。堤体については被災がなかった。復旧としては流出した土砂の浚渫等である。流末は従来から変更しておらず、岩盤が出ており浸食等に対し安全であることを確認している。

委員)

社会情勢で降雨傾向の変化について言及があるが、そういったものについて設計上どのように考慮しているのか。

県)

200年確率雨量で計算しており、過去30年間のデータを統計処理して設計しているので、こういったものについても十分に考慮されたものになっている。渇水対策については、なるべく従来の貯水量を維持するよう留意している。水の需要量は減少傾向にあるため、支障は生じていない。

委員)

被災により工期が伸びたとのことだが、それに伴い総事業費の変更があったのか。

県)

当初計画から事業費は変更しており今回の被災の復旧費用もその総事業費内で収まるため、今回総事業費の変更ない。

③二島西地区経営体育成基盤整備事業（番号 4-2）山口県事業【事後評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

B/Cについて農業生産の効率化等についてどのように評価しているか。

県)

算定手法が定められていないため、具体的な数字は準備していない。

委員)

ほ場整備によるスマート化はどのように行われているか。法人の取組なので難しいかもしれないが、スマート化による効果についても数字を示すことが出来れば事業の有用性について良いアピールになると思う。

農大生の採用を行っているとのあるが、定着率等について把握しているか。

県)

本事業ではスマート農業を目的として整備を実施したわけではないが、大型の機械の導入が可能とな

ったことにより、法事二島西において食味センサー搭載のコンバインや自動直進システム搭載の田植機等を導入している。定着率等については把握していない。

委員)

説明資料にある二つの図面の関係を教えてほしい。

県)

事業範囲全体を分割して示した図である。上下が逆になっているので A-B のラインを重ねてみてほしい。

委員)

二島西については先進的な取組として注目している。特に若い人の就農の場となっていることや、独立前の経験の場となっていることは大きな意義があると思う。またスマート農業について実際に取り組んでいる場として研修等に用いられている状況も把握している。事業完了後についても継続的に調査し、価値を定量化できれば事業の有用性の大きなアピールになると思う。

委員)

スマート農業の数値化について、説明があったような食味センサー搭載のコンバイン等を運用していく中で今後データが集まってくると思うので、これを有効活用することで数値化が可能になるのではないかなと思う。

委員)

FOEAS について維持管理や修繕については法人が主体となっていくのか。法人立ち上げ自体について維持管理や修繕を行ってもらうことまで見越したものか。

県)

維持管理や修繕を行ってもらうことまで見越して法人を立ち上げている。

委員)

ほ場整備事業について対象をどのように選択しているのか。潜在的に事業に対する農家の要望はあると思うが、人材や面積といった事業要件について周知されてこういった事例が増えていくと良いなと思う。

県)

ほ場整備事業については申請事業であるため、地元の方の要望によって立ち上げる事業となっている。

委員)

ここまでの議論にあったように、今後の事後評価の必要性とは別として、ほ場整備事業の優良事例として、今後も事業の与えた効果について継続的に調査を行い、評価を続けてほしい。